

「戦時下における児童文化」について(その二四)：  
「少国民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位相  
と展開(一二)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6184">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6184</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



## 「戦時下における児童文化」について（その二四）

——「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（一二）——

熊 木 哲

はじめに

前稿「戦時下における児童文化」について（その二三）（「大妻国文」第四六号、平成二十七年三月）では、「少國民新聞」に掲載された昭和十七年第一四半期（一月～三月）の「書方」について検討した。

以下、本稿では、昭和十七年第二四半期から第四四半期に掲載された「書方」について検討する。

引用に際しては、原則として、固有名詞及び「書方」作品を除いて、旧字体を新字体に改め、改行も適宜改めた。

前稿同様、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。以下、字句の出典等については、水島修三著『習字精義』（教育科学社、昭和一六・八）によった。

## 一 昭和十七年第二四半期の「書方」

第二四半期（四月～六月）に掲載された「書方」は一三三作品。このうち、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、一六作品であり、掲載率は約一三・〇一％になる。

以下、第一四半期の整理番号を引き継いで、番号を付す。

- 35 クニヲマモレ  
（東京市下谷区黒門校一年女子、四月七日・火、第一七二三号）
- 36 カチドキ  
（静岡県佐倉校一年女子、四月十二日・日、第一七二八号）
- 37 戦争軍旗大砲  
（東京市王子区第三岩淵校五年女子、四月十九日・日、第一七三四号）
- 38 必勝之信念  
（千葉県野田校五年男子、四月二十三日・木、第一七三七号）
- 39 祈武運長久大東亜建設  
（埼玉県奥宮校高二女子、四月二十四日・金、第一七三八号）
- 40 選挙で表せ一億一心  
（栃木県田沼中央校六年男子、四月二十九日・水、第一七四二号）
- 41 戦争軍旗大砲  
（静岡県熱海市多賀校四年女子、五月三日・日、第一七四六号）
- 42 共榮樂土建設  
（青森県八戸市柏崎校五年男子、五月十日・日、第一七五二号）
- 43 にちまん  
（青森県八戸市湊校二年男子、五月十二日・火、第一七五三号）
- 44 靖國神社参拜  
（東京市渋谷区千駄木校四年男子、同前）
- 45 大東亜新建設  
（青森県八戸市八戸校六年女子、五月十五日・金、第一七五六号）
- 46 健民運動  
（千葉県船橋市葛飾校五年男子、五月二十日・水、第一七六〇号）
- 47 靖國神社参拜  
（東京市豊島区西巣鴨第四校四年女子、五月二十一日・木、第一七六一号）

48 大東亜新建設

(青森県八戸市八戸校六年女子、五月二十四日・日、第一七六四号)

49 靖國神社参拜

(東京市渋谷区千駄ヶ谷校四年男子、同前)

50 健民運動

(千葉県船橋市葛飾校五年女子、六月三日・水、第一七七二号)

35 「クニヤマモレ」は、第一四半期の一月と二月に四作品掲載されていた。この字句は、第一学年一月の第八字句に配置されていたことから、一、二月での掲載は国民学校での学習直後の投稿と考えられるが、35の掲載は四月七日であり、投稿された時期は不明であるが、一年生であることから、習熟した上での投稿であったということか。

36 「カチドキ」は、一年生の作品であるが、掲載日から推測すると、投稿は三月と考えられ、35「クニヤマモレ」と同様に、学習成果の結果であったか。なお、第一四半期の三月十八日(水・第一七〇七号)に二年生の平仮名字句「かちどき」<sup>26)</sup>として掲載されていた。平仮名字句は、一年生の学習であり、平仮名は二年生からの学習であったから、一年生の平仮名字句を平仮名作品としたということであったか。

37・41 「戦争軍旗大砲」は、第一四半期の三月に三年生<sup>29)</sup>と五年生<sup>32)</sup>の作品として掲載されていた。第二四半期では、37が五年生、41が四年生の作品。三年生一月の第二字句として配置された時局的字句であり、「小学書方手本 第三学年下」から引き継いだ字句であったが、三年生から五年生に採られ、秋田県・福島県・東京市・静岡県の子童による作品で、学年及び地域とも広く採られた字句といえる。

38 「必勝之信念」は、「決戦生活訓」の「一、強くあれ、必勝の信念もつて職域を守れ。」に由来するものである。 「決戦生活訓」は、「週報」第二七一号(昭和十六年十二月十七日号)表紙見返りに掲載されたが、この号の「週報」は、十二月八日の開戦後、第二号であり、その巻頭には、「東條内閣総理大臣」による「大東亜戦争と国民の覚悟」が掲載されていた。「決戦生活訓」は、「大東亜戦争」に対する「国民の覚悟」を求めたものであり、その第一が「必勝の信念」であったということである。なお、「決戦生活訓」は、「週報」第二八六号(昭和十七年四月一日号)の表紙見返りにも掲載

されたが、同号は「戦争生活読本」と銘打った特集号であり、「必勝の信念」は、この特集を締めくくる決意として、次のように、示されていた。

戦ひは絶対に勝ち抜かねばなりません。戦ひの最後の鍵は、最後まで戦ひ抜く国民の精神力であり、必勝の信念であります。戦ひは信念に対する信念の戦ひに帰するのであります。

つまり、「必勝」という「信念」こそが、「戦ひ」の「最後の鍵」との意図であるが、そうだとすれば、この字句が教室で採りあげられ、「信念」を持続させる企図があつても不思議ではない。しかし、この年、昭和十七年での「必勝之信念」を字句とする作品は、この一点のみであつた。

39 「祈武運長久大東亜建設」は、出征兵士の「武運長久」と戦争の目的とされていた「大東亜建設」を「祈」というもの。第一四半期に13「皇軍武運長久」の字句があつた。

40 「選挙で表せ一億一心」は、第一四半期の34「一票報國翼賛選挙」と同様に、大政翼賛会が募集した翼賛選挙のための標語に応募した字句であつたか。

ここにいう「選挙」は、衆議院議員総選挙のこと。「週報」は、第二八二号（昭和十七年三月四日号）巻頭に「総選挙に臨む政府の態度」（東條内閣総理大臣談 一七、一八）を掲載した。

現任衆議院議員の任期は、四月二十九日を以て満了せんとし、その改選の期は既に目睫の間に迫つた。そも／＼衆議員議員選挙は昨年議員の任期延長の結果、昭和十二年議会解散後の総選挙の行はれてより満五年、支那事变開始以来最初の総選挙である。大東亜戦争下において敢へて今次の総選挙を行はんとする所以は、一は選挙が戦時下国民の総力を結集し、挙国いよ／＼決意を固くして戦争目的の完遂に邁進せしむる絶好の機会たると共に、一は今回の選挙を以て、支那事变以来、殊に大東亜戦争開始以来、飛躍的に発展を遂げたる時局の新段階に対応すべき、清新なる議会の成立を期待せんとするにほかならないのである。（後略）

この「談話」は、「今や国家躍進の秋に際し、こゝに政府は純正なる国民政治意識の昂揚を図り、国内政治の刷新と翼賛議会の確立とによつて、大東亜建設の大業翼賛に邁進せんことを期するものである。」と結ばれた。すなわち、この選挙は、大東亜戦争完遂のために、「国内政治の刷新と翼賛議会の確立」を企図したものであった。

この企図を実現するために、「週報」は、「総理大臣談話」に続いて内務省「大東亜戦争完遂翼賛選挙貫徹運動について」を掲載し、選挙の施行にあつては、「選挙の真意義に徹する一大国民運動の展開が必要である」として、「運動方針に関する閣議決定をみた」ことを記していた。

つまり、この度の選挙は、政府の「閣議決定」という強い意志の下に実施され、選挙権を持たない児童に対しても、「書方」の字句として採用されるような環境であつたということになる。

42 「共榮樂土建設」の出典は不明。「英米ノ暴政ヲ排除シテ東亜ヲ明朗本然ノ姿ニ復シ、相携ヘテ共榮ノ樂ヲ頌タント冀念スルニ外ナラズ」は、昭和十六年十二月八日の「帝國政府声明」の一節。ここにある「共榮ノ樂ヲ頌タント」に通う字句か。

また、「大東亜の建設方針」（週報）第二七七号・一月二十八日号）では、大東亜共榮圏は「帝國を核心とする道義に基づく共存共榮の秩序を確立することにある」と「大東亜戦争の指導方針」を明示しており、このことが「共榮樂土建設」ということであろう。

43 「にちまん」は、日本と満洲の「にちまん」。「少國民新聞」は、二月二十七日（金・第一六九一号）第二面に「満洲国が誕生して早くも十周年 明後日さかんなお祝」の記事を掲載し、「来る三月一日は、満洲国の建国記念日」で、「首府新京では盛大な式典があげられますが、わが日本でも、大の仲よしである満洲国の前途をお祝いして、一日午前十時から、日比谷公園広場で、盛な建国節の式があげられます」と報じた。慶祝会総裁は東條首相。参加者は三万五千人が予定され、式典は、「日本全国はもちろん満洲国、中華民国に中継放送」され、「各道府県でもそれぞれ式をあげ、全国戸毎に国旗を

か、げら」ことになっていた。

44・47・49「靖國神社参拜」は、靖國神社春の臨時大祭に關しての字句。「少國民新聞」は、三月十八日第一面（水・第一七〇七号）に「新に一万五千余柱」の見出しで、四月二十三日を招魂日として二十八日までの臨時大祭を報じた。三月二十七日（金・第一七一五号）第二面では、「対面の日待つ遺児部隊」の記事を掲載し、この臨時大祭では、父親が戦死し靖國神社に祀られた「忠霊の子五千五十九名」が靖國神社に参拝し「社頭対面」することを報じた。

なお、44と49は、同じ児童の作品。掲載された両作品とも、同様に添削されており、同一作品と考えられる。

45・48「大東亜新建設」は、五月十五日と五月二十四日に掲載された同じ児童の作品。同じ字句、同じ児童の作品が掲載された事情は不明。この字句は、第一四半期4「大東亜新建設」（東京市滝野川区滝野川西校高二女子、一月九日・金、第一六四九号）と同じもの。昭和十四年四月十一日に閣議決定された「國民精神総動員」の「綱領」の「基本方針」の一つ、「肇国の大理想を顕揚し東亜新秩序の建設を期す」に由来する。

46・50「健民運動」は、千葉県船橋市葛飾校五年の男子と女子の作品。学級での取り組みであったということか。「週報」第二八九号（昭和十七年四月二十二日）は、厚生省「健民運動の発足」を掲載した。

五月一日から、全国的に健民運動が展開されることになりました。これは、大東亜戦争完遂のために、皇国民族永遠の若さと健やかさを保つて行かうといふ運動です。今後は、従来の健康増進運動とか、結核予防運動、母性乳幼児保護運動などすべてが、この新しい考への下に展開されるのです。

「大東亜戦を戦ひ抜き、大東亜共栄圏を建設して行くのに、活力に溢れた優良健全な日本人が沢山に必要」であり、「質的に優秀健全であると共に、量的にも豊富でなければなりません」ということから、五月一日から八日までを強調期間とするが、一年を通じて実行に移す必要があるとされた。

第二四半期「書方」は、一二三作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色の見えるのは、一六作品。掲載作品に占める掲載率は約二三・〇%。「戦時下」色の字句ではない一〇七作品にはどのような字句があったのであろうか。

「野原若草子馬」・「法隆寺五重塔」・「吉野山千本櫻」(五点)

「天つちの榮ゆる時」・「草餅桃咲く里」・「潮干狩花見舟」・「苗代田蛙鳴く」・「古き都行く春」(四点)

四年以上掲載された作品の字句は、以上の八字句であった。

第一四半期では、四年以上掲載された作品の字句は、一五字句であり、「姫路城天守閣」と「千鳥破風亂舞」はそれぞれ一七点ずつ、「日本刀大和魂」が一作品、三字句が七作品、二字句が六作品、四字句が五作品ずつ掲載されていた。

第一四半期に時局柄色を纏わない作品は二三二作品あり、第二四半期との一二五作品の差がここに現れていたといふところか。

「野原若草子馬」(五点)は、四月十四日から六月九日の間に掲載され、全て東京市の四年生の作品。掲載日から推測すれば、三年生での字句か。『習字精義』によれば、第三学年三月に「朝風若草小鳥」の字句があり、尋常小学校の「小学書方手本」でも第三学年下に収録され、国民学校芸能科習字に引き継がれた季節に因める教材である。「野原若草子馬」は、「朝風若草小鳥」の展開としての字句であったか。

「法隆寺五重塔」(五点)は、『習字精義』によれば、第六学年五月に配当された(読本の「第五、法隆寺」に因める古代芸術と信仰とに連関した行書六字の教材)。(読本の「第五、法隆寺」は、「小学国語読本巻十一」に収録。最初の掲載は、四月二十五日であり、前倒しでの学習であったか。なお、前年十六年第二四半期では一五作品が掲載されていた。

「吉野山千本櫻」(五点)は、『習字精義』によれば、第六学年四月に配当された(読本の「吉野山」に連関する桜の国日本の四月を表せる文句で、行書六字の季節教材)。(読本の「吉野山」は「小学国語読本巻十一」の第一「吉野山」のこと。最初の掲載は、四月九日であり、三年生の三月からの学習であったといふことか。前年十六年の第二四半期にも六



年生の七作品が掲載されていた。季節の教材ということだ。

「天つちの榮ゆる時」(四点)は、『習字精義』によれば、五年生の三月に配当された字句。(読本第二十七課の「御民われ」に連関する教材で、日本精神の涵養に資したい。「御民われ生けるしあり天地の榮ゆる時にあへらく思へば」の第三、四句である)。(読本第二十七課の「御民われ」は「小学国語読本卷十」に収録されていた。『習字精義』では、「日本精神の涵養に資したい」と、その教育目的が記され、「習字」は、字体の習得にとどまらず、時代精神をも授業内容としていたということ。掲載された四作品の内、四月一日に掲載された作品には六年と記されていたが、掲載時を予定しただけのことであつたか。

「草餅桃咲く里」(四点)は、『習字精義』によれば、四年生の三月に配当された字句で、三月から四月にかけての季節感を表した教材。四月一日から四月二十四日までの四日、四人の児童による作品であるが、四月一日、三日、八日は五年生、二十四日のみが四年生であつたが、何れも四年生での課題を習熟しての投稿といえよう。

「潮干狩花見舟」(四点)は、『習字精義』によれば、五年生の四月に配当された字句で、行楽の春に取材した季節教材。四作品は何れも五年生の作品で、四月八日、十二日、二十三日、五月十五日の四日間に掲載されたが、四月八日掲載は三月中に五年生の字句を習熟していたということになる。

「苗代田蛙鳴く」(四点)は、『習字精義』によれば、五年生の六月に配当された字句で、「初夏の田園風景に取材した野趣に充ちた文句」。四作品が掲載されたが、最も早いのは五月二十一日。掲載までの時間的背景を考慮すると、五月初旬の学習と推測される。月別配当には教師の裁量があつたということであつたか。なお、「青田に鳴く蛙」の二作品が、五月に東京市本所区外手校四年二人の作品として掲載されていた。指導教師による「苗代田蛙鳴く」からの着想か。

「古き都行く春」(四点)は、『習字精義』によれば、六年生の四月に配当された字句で、(読本の第三「京都」に取材した千年の古都の晩春の情趣を表した教材)。(読本の第三「京都」は「小学国語読本卷十一」に収録されていた)。

以上の、時局柄の字句を含まない八字句のうち、「野原若草子馬」を除いた七字句は、尋常小学校の「小学書方手本」でもそれぞれの学年に収録されており、国民学校芸能科習字に引き継がれた季節に因める教材であった。

## 二 昭和十七年第三四半期の「書方」

第三四半期（七月～九月）に掲載された「書方」は八六作品。このうち、作品の字句に「戦時下」色の見えるのは、三作品であり、掲載率は約一五・一二%になる。

以下、第二四半期の整理番号引き継いで、番号を付す。

- 51 大東亞共榮圈  
（東京市中野区新井校六年男子、七月七日・火、第一八〇一号）
- 52 軍用犬少年兵  
（静岡県沼津市大岡校三年女子、七月二十九日・水、第一八二〇号）
- 53 靖國神社參拜  
（神奈川県川崎市小田校四年男子、八月五日・水、第一八二六号）
- 54 クニヲマモル  
（静岡県大宮校二年女子、八月十四日・金、第一八三四号）
- 55 空の軍神加藤少将  
（東京市芝区御田校六年男子、同前）
- 56 兵營生活教練  
（東京市大森区入新井第四校四年女子、八月十六日・日、第一八三六号）
- 57 皇恩自抱丹心  
（埼玉県上吉田校高一男子、八月三十日・日、第一八四八号）
- 58 ヒノマル  
（山形県田川校一年女子、同前）
- 59 軍用犬少年兵  
（宮城県塩谷校三年女子、九月二日・水、第一八五〇号）
- 60 命令占領守備  
（静岡県金谷校四年男子、同前）
- 61 共榮樂土  
（岩手県盛岡市桜城校五年女子、九月十六日・水、第一八六二号）

62 大空あらわし

(神奈川県平塚市第二校二年男子、九月二十七日・日、第一八七一号)

63 軍用犬少年兵

(東京市世田谷区塚戸校三年男子、同前)

51 「大東亞共榮圈」は、第一四半期の一月二十五日に掲載されていた。前稿で記したように、この字句が、「週報」の表紙見返りに現われたのは昭和十五年八月十四日号(第二〇〇号)で、「大東亞共榮圈の確立へー」の標語であった。大東亞共榮圈」について、この号での具体的な言及はなく、次に現われたのは同年の十一月十三日号(第二一四号)の表紙見返りに「大東亞共榮圈の確立」の標語に添えて「先づ日滿支三国の經濟提携」の文言が添えられ、その内容が明示された。

52・59・63 「軍用犬少年兵」は、静岡県沼津市、宮城県、東京市世田谷区の児童による作品。「軍用犬」と「少年兵」を組み合わせた意図は不明であるが、「少年兵」について「少國民新聞」は、昭和十七年四月一日(水・第一七一九号)第二面に、「新に少年砲兵 陸軍で少國民から募集」の記事を掲載した。

少年飛行兵、少年戦車兵、少年通信兵について、今後新に「少年砲兵」が出来ます。大陸に、南方に、皇軍砲兵はすばらしい威力を發揮してをります。陸軍では、更に一発必中のすぐれた砲兵をますために、少年の間からつくり上げることになつたのです。

「入校の年の三月一日に十五歳以上十八歳まで」が募集対象とされ、志願兵として応募することが期待されたという点とであり、この字句の作品は、静岡県沼津から宮城県までであるが、日本全国の国民学校で広報されていたということが、この字句の背景と考えられよう。

53 「靖國神社参拜」は、十七年一年間で四作品が掲載され、第二四半期の五月に三作品が掲載されていた。このことについては、第二四半期の検討において、四月二十三日を招魂日として二十八日までの靖國神社春の臨時大祭に因んだ字句と考えておいたが、53は八月五日の掲載であり、靖國神社春の臨時大祭との係わりを推測させるものはない。

54 「クニヲマモル」は、第一四半期の一月と二月に四作品、第二四半期の四月に一作品が掲載された「クニヲマモル」

と同系の字句であり、『習字精義』によれば、「クニヲマモレ」は、第一学年一月の第八字句に設定されていたことから、二年生の八月に掲載されたということは、投稿された時期は不明であるが、習熟した上での投稿であったということか。

55 「空の軍神加藤少将」は、『少國民新聞』七月二十三日（木・第一八一五号）第一面で、報じられた「一億の誇り空の軍神」のこと。

陸鷲の新鋭「隼」戦闘機を率ゐて、大東亜戦争に奮戦され、去る五月二十二日、ビルマ戦線アキヤブで壮烈な戦死をされた加藤建夫中佐の感状が上聞に達し、特に二階級を進めて、陸軍少将に任ぜられた旨、故中佐戦死と同じ日の、二十二日午後四時陸軍省から発表されました。

「少國民新聞」は、七月二十六日（日・第一八一八号）から、〈少年時代の「空の軍神」を二十九日まで三回連載し、その賞揚につとめており、55は、こうした「軍神」への関心からの字句。

56 「兵營生活教練」は、「小学国語読本」巻七の「第十二兵營だより」に由来する時局的字句。入營中の兵士が甥からの慰問文に返信したもので、兵營生活の様子を知らせるといふもの。

57 「皇恩自抱丹心」は、出典を詳らかにしないが、天子・天皇の恩には赤心でとの意から、「戦時下」色のある字句とした。なお、宋顥頊の七言律詩「守春詩古帝恩深」の一節に「皇恩自抱丹心保」がある。

58 「ヒノマル」は、『習字精義』によれば、国民学校初等科芸能科習字の第一学年十月の第三字句の教材。掲載は八月三十日であったから、前倒しの学習であったか。固有名詞であるが、時局柄から戦時下色の字句とした。

60 「命令占領守備」は、出典を詳らかにしないが、時局柄から戦時下色の字句とした。

61 「共榮樂土」の出典は不明。第二四半期に42「共榮樂土建設」があったが、この字句に由来するものであろう。この字句も出典は不明であり、字句の由来として、「英米ノ暴政ヲ排除シテ東亞ヲ明朗本然ノ姿ニ復シ、相携ヘテ共榮ノ樂ヲ領タント冀念スルニ外ナラズ」の一節が、昭和十六年十二月八日の「帝國政府声明」にあり、「共榮ノ樂ヲ領タン」に通

う字句と推測しておいた。

62 「大空あらわし」は第一四半期にも掲載されていたが、『習字精義』によれば、第二学年九月と十月に配当された三字句の一つ。「あらわし」は戦闘機の「荒鷲」であり、大空を翔ける戦闘機の字句。小学書方尋常科第二学年の字句にはなく、国民学校初等科芸能科習字の第二学年に収録された。

第三四半期「書方」は八六作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色の見えるのは、一三作品。掲載作品に占める掲載率は約一五・一二％。「戦時下」色の字句ではない作品七三作品にはどのような字句があったのであろうか。

第一、第二四半期同様、四点以上掲載された字句は、次の三作品。

「法隆寺五重塔」(八点) 「少年よ大志を抱け」(六点) 「日本刀大和魂」(四点)

「法隆寺五重塔」(八点)は、第二四半期にも五作品掲載されており、『習字精義』によれば、第六学年五月に配当された〈読本の「第五、法隆寺」に因める古代芸術と信仰とに連関した行書六字の教材〉。第二四半期では、〈読本の「第五、法隆寺」〉は、「小学国語読本巻十一」に収録。最初の掲載は、四月二十五日に掲載され、前倒しでの学習と推測されたが、第三四半期での掲載は、七月一日から九月十六日までであり、習熟してからの投稿といえよう。

「少年よ大志を抱け」(六点)は、『習字精義』によれば、六年生の七月の第二字句に配当、〈読本の「北海道」中にあるクラーク博士の感銘深き語を教材としたもの〉。〈読本「北海道」〉は「小学国語読本巻十一」の「第十四北海道」のこと。

「日本刀大和魂」(四点)は、『習字精義』によれば、六年生の十月の第二字句に配当され、〈読本の「日本刀」の課に連関せる日本精神を象徴する文句である〉。〈読本の「日本刀」〉は「小学国語読本巻十一」の「第二十八日本刀」のこと。

四点以上掲載された作品の字句は、以上の三字句であった。

四点以上掲載された字句は、第一四半期は一五字句であり、第二四半期は八字句であったから、大幅な減少となった。

時局柄色を纏わない作品は、第一四半期二三三作品、第二四半期一〇七作品、第三四半期が七三作品であり、掲載数の差がここに現れていたということか。

### 三 昭和十七年第四四半期の「書方」

第四四半期（十月～十二月）に掲載された「書方」は、一一一作品。このうち、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは二四であり、掲載率は約二一・六二%になる。

以下、第三四半期の整理番号引き継いで、番号を付す。

- 64 軍用犬少年兵  
（新潟県室野校三年女子、十月二日・金、第一八七五号）
- 65 軍用犬少年兵  
（千葉県茂原校三年男子、十一月六日・金、第一九〇五号）
- 66 護れ興亜の兵の家  
（山梨県甲府市女子校高二女子、十一月十八日・水、第一九一五号）
- 67 つよい日本人  
（静岡県大岡校三年女子、十一月二十日・金、第一九一七号）
- 68 立派な日本人  
（静岡県大岡校三年女子、十一月二十五日・水、第一九二一号）
- 69 軍用犬少年兵  
（山梨県鯉沢校三年男子、同前）
- 70 満洲開拓義勇進軍  
（秋田県富根校六年男子、十一月二十七日・金、第一九二三号）
- 71 よせ書千人針  
（山梨県原田校三年女子、十二月二日・水、第一九二七号）
- 72 軍用犬少年兵  
（静岡県龍池校三年女子、十二月四日・金、第一九二九号）
- 73 ガマンツヨク  
（茨城県香澄第一校一年男子、十二月八日・火、第一九三二号）
- 74 教室も戦場だ  
（福島県平市第二校五年女子、同前）

- 75 学校も戦場だ  
(東京市江戸川区小松川第二校四年男子、十二月九日・水、第一九三三号)
- 76 完勝へまつしぐら  
(山梨県穂積校五年女子、同前)
- 77 くのをまもれ  
(茨城県香澄第一校二年男子、同前)
- 78 すべてを戦争へ  
(千葉県馬木田校六年女子、同前)
- 79 皇恩自抱丹心  
(山梨県甲府市女子校高二女子、十二月十一日・金、第一九三五号)
- 80 伸びよ少國民  
(東京市淀橋区大久保校三年女子、同前)
- 81 輝く戦勝日本  
(山梨県甲府市琢美校五年女子、十二月二十日・日、第一九四三号)
- 82 輝く戦勝日本  
(山梨県甲府市琢美校五年女子、同前)
- 83 瑞氣満東亞  
(\* \* 池露校六年男子、十二月二十三日・水、第一九四五号)
- 84 大空あらわし  
(群馬県伊勢崎市北校二年女子、十二月二十五日・水、第一九四七号)
- 85 近所夜番防火  
(静岡県川名校四年男子、同前)
- 86 命令占領守備  
(東京市品川区浅間台校四年男子、十二月二十七日・日、第一九四九号)
- 87 クニヲマモレ  
(茨城県波崎東校一年男子、同前)
- 64・65・69・72 「軍用犬少年兵」は、64の新潟県、65の千葉県、69の山梨県、72の静岡県の児童の作品。第三四半期にも52・59・63の静岡県沼津市、宮城県、東京市世田谷区の児童による作品が掲載されていた。第三四半期でも記したように、「軍用犬」と「少年兵」の組み合わせた意図は不明であるが、広範囲で採用された時局柄の字句であった。
- 66 「護れ興亜の兵の家」は、「週報」第一五五号(昭和十四年十月四日号)表紙見返りに掲載された標語。軍事保護院による軍人援護の企画は随時行われ、昭和十七年十月三日から「軍人援護強調週間」が設定されており、作品の背景か。
- 67 「つよい日本人」、68 「立派な日本人」の字句は、児童に求められた目標。「少國民新聞」は、七月十一日(土・第一

八〇五号) から七月十五日(水・第一八〇八号) までの四回にわたって「少國民訓」を掲載した。「文部省教学局指導・少國民新聞制定」によるもので、「教育に関する勅語」や「青少年学徒に賜はりたる勅語」の趣旨を「少國民」向けに策定し、児童が「りつばな日本人になり、天皇陛下に忠義をつくさなければなりません」とした。

70 「満洲開拓義勇進軍」は、満蒙開拓青少年義勇軍に因んだ字句。同義勇軍は、昭和十三年から二十年までに八万六五三〇人が満洲に渡った(『昭和5』 講談社、平成元・一一)。

71 「よせ書千人針」は、兵士として入營する際に、武運長久を祈って日の丸の旗に「よせ書」し、千人の女性が一枚の布に一針ずつ赤い糸で縫い玉を作ったものを腹巻とすると弾よけになるとされたのが「千人針」。

73 「ガマンツヨク」・74 「教室も戦場だ」・75 「学校も戦場だ」・76 「完勝へまつしぐら」・77 「くにをまもれ」・78 「すべてを戦争へ」の六作品は、「私達は誓ふ」大東亜戦争一周年記念の作品」欄に掲載された。何れも「大東亜戦争」二年度に向けた児童に求められた目標であり、心構えの字句ということ。

79 「皇恩自抱丹心」は、第三四半期57の、埼玉県の子童の作品として掲載されていた。79は、山梨県の子童であり、この字句の共有性が推測される。

80 「伸びよ少國民」は、前述した「少國民訓」の「第二私たちのつとめ」に、「私たちは、大日本の少國民です。大きなこざしを立て、大きなぞみをいだいて進みます。」とある。「伸びよ少國民」の字句に通う内容といえよう。

81・82 「輝く戦勝日本」は、共に、山梨県甲府市琢美校五年女子の作品。学年を挙げての取り組みであったか。

83 「瑞氣満東亞」の「瑞氣」は、辞書的意味では、めでたい雲気ということだが、時局柄から、天皇の御稜威が東亞に満ちることの字句といえよう。また、この作品は、「皇太子殿下の御誕生日を迎へて」の欄に掲載されたもので、その意味では、「瑞氣満東亞」は、「皇太子殿下の御誕生日」というめでたさが東亞に満ちることを意図したものとも考えられる。なお、在籍校に県名の記載はない。



84 「大空あらわし」は、第一四半期三月、第三四半期九月にも掲載されていた。

85 「近所夜番防火」は、掲載時からは、年末の火災予防の字句ともいえるが、「防火」のために「近所」すなわち「隣組」で、夜間に警戒のための巡回、すなわち「夜警」を行うという内容。「防火第一わが家を護れ」の標語は、「週報」第二五六号（昭和十六年九月三日）の表紙見返りに掲載されており、防火は「国土防衛」の一環として要請されていた。

86 「命令占領守備」は、第三四半期九月にも掲載されていた。

87 「クニヲマモレ」は、第一四半期に四作品、第二四半期に一作品、第三四半期に一作品が掲載されていた。この字句は、第一学年一月の第八字句に設定されており、87は、掲載時からは、前倒しでの学習であったか。

第四四半期「書方」は一一一作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色に見えるのは、二四作品。掲載作品に占める掲載率は約二一・六二%。「戦時下」色の字句ではない作品八七作品にはどのような字句があったのであろうか。

第一、第二、第三四半期同様、四点以上掲載された字句は、次の五作品。

「少年よ大志を抱け」（七点） 「日本刀大和魂」（六点） 「黒潮速き熊野なだ」（五点）

「秋ばれ山ごえ」・「千鳥破風亂舞」（四点）

「少年よ大志を抱け」（七点）は、第一、第二、第三四半期においても掲載されており、『習字精義』によれば、六年生の七月の第二字句に配当されていたから、第四四半期での掲載は、習熟した上での投稿ということ。

「日本刀大和魂」（六点）は、第一、第三四半期においても掲載されており、『習字精義』によれば、六年生の十月の第二字句に配当されていたから、第四四半期での掲載は学習の成果としての投稿といえようか。

「黒潮速き熊野なだ」（五点）は、国民学校初等科芸能科習字には配当が無く、小学書方手本尋常科第五学年の第二学期第四・五週に配当されていた。

「秋ばれ山ごえ」（四点）は、『習字精義』によれば、二年生の九・十月の第二字句に配当されていたから、第四四半期の掲載は学習の成果としての投稿といえようか。

「千鳥破風亂舞」（四点）は、『習字精義』によれば、六年生の十二月の第二字句に配当されており、「読本の姫路城から取材した文句」。「読本の姫路城」は、「小学国語読本巻十二」の「第十姫路城」のこと。

四点以上掲載された作品の字句は、以上の五字句であった。

四点以上掲載された字句は、第一四半期は一五字句であり、第二四半期は八字句、第三四半期が三字句であったから、若干の増加といえる。

時局柄色を纏わない作品は、第一四半期二三二作品、第二四半期一〇七作品、第三四半期が七三作品、第四四半期が八七作品であったから、掲載数の様相がここに現れていたということか。

#### 四 昭和十七年「書方」作品の概括

本稿では、昭和十七年「書方」作品の第二四半期から第四四半期について検討してきたが、十七年を全体的に概括してみらる。

十七年に掲載された作品総数は、五八六作品。その内、字句に「戦時下」色に見えるのは八六作品で、掲載数に対して約一四・六八％となる。

内訳は、第一四半期では二六六作品中三三（約一二・四一％）。

第二四半期では一二三作品中一六（約一三・〇一％）。

第三四半期では 八六作品中一三（約一五・一二％）。

「戦時下における児童文化」について（その二四）

第四四半期では一一一作品中二四(約二一・六二%)。

「戦時下」色の見える作品のうち、同一系統の字句で四作品以上は、次の五種系の字句。

「クニヲマモレ」六作品、「クニヲマモル」一作品を加えて七作品。「軍用犬少年兵」が七作品。

「大東亜共栄圏」二作品、「大東亜新建設」三作品、「新東亜建設」一作品で、合計六作品。

「戦争軍旗大砲」と「靖國神社参拜」が四作品。

因みに、「東日小学生新聞」の発行された昭和十二年から十七年における「書方」作品の内容に「戦時下」色を字句とする作品は、次のようになる。

昭和十二年は、六九五作品中一八(約二・五八%)。

昭和十三年は、九一九作品中四一(約四・四六%)。

昭和十四年は、一〇九三作品中六四(約五・八五%)。

昭和十五年は、九一七作品中九七(約一〇・五七%)。

昭和十六年は、一〇七九作品中八八(約八・一五%)。

昭和十七年は、五八六作品中八六(約一四・六八%)

十六年に掲載された一〇七九作品に対して、字句に「戦時下」色の見えるのは八八作品で、約八・一五%であったから、十七年は、掲載数の大幅減少にもかかわらず、「戦時下」色の見える作品の掲載率は約一四・六八%となり、前年の約六・五%増加したことになる。

十七年の「書方」は、掲載数が前年の約五四・三%に激減したが、一方、「戦時下」或は時局柄を内容とする字句の作品掲載率は六・五%増加したが、その理由として、「大東亜戦争」の開戦翌年であり、戦況が拡大していったことがその背景として考えられる。